

1.大竹市

水防警報発令基準

発表担当者	西部建設事務所長(廿日市支所)
発表区域	大竹市全域
観測所	大竹

基準潮位	設定潮位
出動潮位	+2.60
準備潮位	+2.10



図 I-1-2(1)
宮島・大竹ゾーン

凡	例
—	水管理・国土保全局 海岸保全区域
- - -	水管理・国土保全局 要指定区域
—	港湾局海岸保全区域
- - -	港湾局要指定区域
—	農振局海岸保全区域
- - -	農振局要指定区域
—	水産庁海岸保全区域
- - -	水産庁要指定区域
—	一般公共海岸区域